

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程 株式会社日本レジストリサービス 凡例 赤字(下線付き)：追加 青字(取消線付き)：削除 公開：2016年2月8日 最終改訂：2026年7月1日2022年7月1日 実施：2026年7月1日2022年8月1日 第1条（用語） このご利用規程で使用する用語は次のとおりとします。 1. JPRS 株式会社日本レジストリサービスをいいます。当サービスで登録されるgTLD等ドメイン名の管理を行うレジストラです。 2. JPRSレジストラ部門 株式会社日本レジストリサービスのgTLDレジストラ業務を担当する部門をいいます。JPRSレジストラ部門は、ICANNから認定を受けたレジストラとして、gTLD等ドメイン名の登録情報等をgTLDレジストリに提出し、gTLDレジストリデータベースに登録すること等を行います。 3. JPDirect 株式会社日本レジストリサービスが、指定事業者と同様の業務を行う部門をいいます。 4. 指定事業者 JPRSレジストラ部門との契約に基づき、ドメイン名登録申請やDNS登録申請などの取り次ぎを行う事業者のことをいいます。 5. ICANN ドメイン名、IPアドレス、プロトコル、ルートサーバーなどのインターネットの基盤となる資源に関する調整を行う組織であるInternet Corporation for Assigned Names and Numbersのことをいいます。 6. gTLDレジストリ JPRSレジストラ部門が当サービスで取り扱うTLDのレジストリをいいます。gTLDレジストリは、当該TLDについて登録されたドメイン名を一元的に管理する組織です。 7. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス JPDirectがJPRSの指定事業者としてご利用者に提供するgTLD等ドメイン名登録管理サービスをいいます。	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程 株式会社日本レジストリサービス 公開：2016年2月8日 最終改訂：2026年7月1日 実施：2026年7月1日 第1条（用語） このご利用規程で使用する用語は次のとおりとします。 1. JPRS 株式会社日本レジストリサービスをいいます。当サービスで登録されるgTLD等ドメイン名の管理を行うレジストラです。 2. JPRSレジストラ部門 株式会社日本レジストリサービスのgTLDレジストラ業務を担当する部門をいいます。JPRSレジストラ部門は、ICANNから認定を受けたレジストラとして、gTLD等ドメイン名の登録情報等をgTLDレジストリに提出し、gTLDレジストリデータベースに登録すること等を行います。 3. JPDirect 株式会社日本レジストリサービスが、指定事業者と同様の業務を行う部門をいいます。 4. 指定事業者 JPRSレジストラ部門との契約に基づき、ドメイン名登録申請やDNS登録申請などの取り次ぎを行う事業者のことをいいます。 5. ICANN ドメイン名、IPアドレス、プロトコル、ルートサーバーなどのインターネットの基盤となる資源に関する調整を行う組織であるInternet Corporation for Assigned Names and Numbersのことをいいます。 6. gTLDレジストリ JPRSレジストラ部門が当サービスで取り扱うTLDのレジストリをいいます。gTLDレジストリは、当該TLDについて登録されたドメイン名を一元的に管理する組織です。 7. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス JPDirectがJPRSの指定事業者としてご利用者に提供するgTLD等ドメイン名登録管理サービスをいいます。	最終改訂日を更新 実施日を更新

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
8. ご利用者 JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを利用される方で、JPDirectを管理指定事業者としてドメイン名を登録される方をいいます。 9. お申し込み責任者 ご利用者と同一の権利および義務を有し、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用にあたり、JPDirectからの連絡先および請求先となる方をいいます。 10. レジストラデータベース JPRSレジストラ部門がgTLD等ドメイン名登録管理のために作成・維持するデータベースをいいます。 11. gTLDレジストリデータベース gTLDレジストリがgTLD等ドメイン名登録管理のために作成・維持するデータベースをいいます。 12. お客様ID お申し込み責任者を識別するための文字列をいいます。 13. ドメイン名登録規則 JPRSレジストラ部門が定めるgTLD等ドメイン名の登録に関するポリシー、規則等をいいます。 第2条（適用範囲） このご利用規程は、JPDirectがご利用者に提供するJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスに適用されます。ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関し、JPDirect サービスご利用約款およびこのご利用規程のほか最新のドメイン名登録規則が適用されることをご承諾のうえ、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みをされるものとします。 第3条（上位組織の定める優先適用等） 1. 前条に定めるほか、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関しては、ICANN、gTLDレジストリおよびJPRSレジストラ部門（以下これらを総称して「上位組織」といいます）の定める規則、仕様、ポリシーその他の定め（以下「ポリシー等」といいます）が適用され、その定めが変更された場合を含め、ご利用者は、ポリシー等に従うことに同意するものとします。 2. このご利用規程とポリシー等とに矛盾または抵触する規定がある場合、ポリシー等の規定が優先して適用されるものとします。ただし、JPDirectがポリシー等と異	8. ご利用者 JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを利用される方で、JPDirectを管理指定事業者としてドメイン名を登録される方をいいます。 9. お申し込み責任者 ご利用者と同一の権利および義務を有し、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用にあたり、JPDirectからの連絡先および請求先となる方をいいます。 10. レジストラデータベース JPRSレジストラ部門がgTLD等ドメイン名登録管理のために作成・維持するデータベースをいいます。 11. gTLDレジストリデータベース gTLDレジストリがgTLD等ドメイン名登録管理のために作成・維持するデータベースをいいます。 12. お客様ID お申し込み責任者を識別するための文字列をいいます。 13. ドメイン名登録規則 JPRSレジストラ部門が定めるgTLD等ドメイン名の登録に関するポリシー、規則等をいいます。 第2条（適用範囲） このご利用規程は、JPDirectがご利用者に提供するJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスに適用されます。ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関し、JPDirect サービスご利用約款およびこのご利用規程のほか最新のドメイン名登録規則が適用されることをご承諾のうえ、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みをされるものとします。 第3条（上位組織の定める優先適用等） 1. 前条に定めるほか、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関しては、ICANN、gTLDレジストリおよびJPRSレジストラ部門（以下これらを総称して「上位組織」といいます）の定める規則、仕様、ポリシーその他の定め（以下「ポリシー等」といいます）が適用され、その定めが変更された場合を含め、ご利用者は、ポリシー等に従うことに同意するものとします。 2. このご利用規程とポリシー等とに矛盾または抵触する規定がある場合、ポリシー等の規定が優先して適用されるものとします。ただし、JPDirectがポリシー等と異	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考																																																												
なる定めを置くことを許容される場合は、この限りではありません。	なる定めを置くことを許容される場合は、この限りではありません。																																																													
3. ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録が、ポリシー等に従って、拒否、廃止、譲渡その他の処理がなされる場合があることを確認し、同意するものとします。	3. ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録が、ポリシー等に従って、拒否、廃止、譲渡その他の処理がなされる場合があることを確認し、同意するものとします。																																																													
第4条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス）	第4条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス）																																																													
1. JPDirectが提供するJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの内容は次のとおりです。また、JPDirectが取り扱うgTLD等ドメイン名の種類は別表1で定めるとおりです。 ご利用方法はJPDirectのWebページでご案内します。	1. JPDirectが提供するJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの内容は次のとおりです。また、JPDirectが取り扱うgTLD等ドメイン名の種類は別表1で定めるとおりです。 ご利用方法はJPDirectのWebページでご案内します。																																																													
<table><tr><th>サービス名</th><th>概要</th></tr><tr><td colspan="2">ドメイン名登録に関するサービス名</td></tr><tr><td>ドメイン名の新規登録</td><td>ドメイン名を新規に登録するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の登録期間更新</td><td>ドメイン名の登録期間を更新するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の移転登録</td><td>ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の廃止</td><td>不要になったドメイン名を廃止するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の登録回復</td><td>廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス</td></tr><tr><td colspan="2">ネームサーバ情報に関するサービス</td></tr><tr><td>ホスト情報、ネームサーバの設定・解除</td><td>ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス</td></tr><tr><td colspan="2">登録情報に関するサービス</td></tr><tr><td>登録情報変更</td><td>ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス</td></tr><tr><td colspan="2">管理指定事業者の変更に関するサービス</td></tr><tr><td>指定事業者変更</td><td>管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス</td></tr><tr><td colspan="2">管理レジストラの変更に関するサービス</td></tr><tr><td>レジストラトランスフ</td><td>管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス</td></tr></table>	サービス名	概要	ドメイン名登録に関するサービス名		ドメイン名の新規登録	ドメイン名を新規に登録するサービス	ドメイン名の登録期間更新	ドメイン名の登録期間を更新するサービス	ドメイン名の移転登録	ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス	ドメイン名の廃止	不要になったドメイン名を廃止するサービス	ドメイン名の登録回復	廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス	ネームサーバ情報に関するサービス		ホスト情報、ネームサーバの設定・解除	ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス	登録情報に関するサービス		登録情報変更	ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス	管理指定事業者の変更に関するサービス		指定事業者変更	管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス	管理レジストラの変更に関するサービス		レジストラトランスフ	管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス	<table><tr><th>サービス名</th><th>概要</th></tr><tr><td colspan="2">ドメイン名登録に関するサービス名</td></tr><tr><td>ドメイン名の新規登録</td><td>ドメイン名を新規に登録するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の登録期間更新</td><td>ドメイン名の登録期間を更新するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の移転登録</td><td>ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の廃止</td><td>不要になったドメイン名を廃止するサービス</td></tr><tr><td>ドメイン名の登録回復</td><td>廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス</td></tr><tr><td colspan="2">ネームサーバ情報に関するサービス</td></tr><tr><td>ホスト情報、ネームサーバの設定・解除</td><td>ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス</td></tr><tr><td colspan="2">登録情報に関するサービス</td></tr><tr><td>登録情報変更</td><td>ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス</td></tr><tr><td colspan="2">管理指定事業者の変更に関するサービス</td></tr><tr><td>指定事業者変更</td><td>管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス</td></tr><tr><td colspan="2">管理レジストラの変更に関するサービス</td></tr><tr><td>レジストラトランスフ</td><td>管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス</td></tr></table>	サービス名	概要	ドメイン名登録に関するサービス名		ドメイン名の新規登録	ドメイン名を新規に登録するサービス	ドメイン名の登録期間更新	ドメイン名の登録期間を更新するサービス	ドメイン名の移転登録	ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス	ドメイン名の廃止	不要になったドメイン名を廃止するサービス	ドメイン名の登録回復	廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス	ネームサーバ情報に関するサービス		ホスト情報、ネームサーバの設定・解除	ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス	登録情報に関するサービス		登録情報変更	ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス	管理指定事業者の変更に関するサービス		指定事業者変更	管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス	管理レジストラの変更に関するサービス		レジストラトランスフ	管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス	
サービス名	概要																																																													
ドメイン名登録に関するサービス名																																																														
ドメイン名の新規登録	ドメイン名を新規に登録するサービス																																																													
ドメイン名の登録期間更新	ドメイン名の登録期間を更新するサービス																																																													
ドメイン名の移転登録	ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス																																																													
ドメイン名の廃止	不要になったドメイン名を廃止するサービス																																																													
ドメイン名の登録回復	廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス																																																													
ネームサーバ情報に関するサービス																																																														
ホスト情報、ネームサーバの設定・解除	ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス																																																													
登録情報に関するサービス																																																														
登録情報変更	ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス																																																													
管理指定事業者の変更に関するサービス																																																														
指定事業者変更	管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス																																																													
管理レジストラの変更に関するサービス																																																														
レジストラトランスフ	管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス																																																													
サービス名	概要																																																													
ドメイン名登録に関するサービス名																																																														
ドメイン名の新規登録	ドメイン名を新規に登録するサービス																																																													
ドメイン名の登録期間更新	ドメイン名の登録期間を更新するサービス																																																													
ドメイン名の移転登録	ドメイン名の登録者を他の人に変更するサービス																																																													
ドメイン名の廃止	不要になったドメイン名を廃止するサービス																																																													
ドメイン名の登録回復	廃止されたドメイン名の登録を回復できるサービス																																																													
ネームサーバ情報に関するサービス																																																														
ホスト情報、ネームサーバの設定・解除	ネームサーバの設定などをご利用者自身で行えるサービス																																																													
登録情報に関するサービス																																																														
登録情報変更	ご利用者の情報(住所など)を変更するサービス																																																													
管理指定事業者の変更に関するサービス																																																														
指定事業者変更	管理指定事業者を、他の指定事業者から、JPDirectへ変更するサービス																																																													
管理レジストラの変更に関するサービス																																																														
レジストラトランスフ	管理レジストラを、他のレジストラから、JPRSレジス																																																													

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）			JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）			備考
アー	トラ部門へ変更するサービス		アー	トラ部門へ変更するサービス		
その他			その他			
別に定めるオプションサービス			別に定めるオプションサービス			
2. JPDirectは、サービスの種類および内容を変更することがあります。 3. ご利用者は、契約期間中、JPRSレジストラ部門へのネームサーバ設定、登録情報変更、登録期間更新、移転登録、登録廃止のお申し込みまたは届け出を行う権限をJPDirectに付与するものとし、これらのお申し込みまたは届け出をJPDirectを通じてのみ行うことができるものとします。 4. JPDirectは、お申し込みまたは届け出の処理が完了していない場合、その処理が完了するまでの間、同一ドメイン名に対する新たなお申し込みまたは届け出を受け付けないことがあります。 5. 登録されたgTLD等ドメイン名は、最新のドメイン名登録規則に従ってご利用ください。			2. JPDirectは、サービスの種類および内容を変更することがあります。 3. ご利用者は、契約期間中、JPRSレジストラ部門へのネームサーバ設定、登録情報変更、登録期間更新、移転登録、登録廃止のお申し込みまたは届け出を行う権限をJPDirectに付与するものとし、これらのお申し込みまたは届け出をJPDirectを通じてのみ行うことができるものとします。 4. JPDirectは、お申し込みまたは届け出の処理が完了していない場合、その処理が完了するまでの間、同一ドメイン名に対する新たなお申し込みまたは届け出を受け付けないことがあります。 5. 登録されたgTLD等ドメイン名は、最新のドメイン名登録規則に従ってご利用ください。			
第5条（お申し込み）			第5条（お申し込み）			
1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスは、JPDirect所定の方法により、gTLD等ドメイン名の新規登録、登録期間更新、登録回復、他の登録者からのドメイン名の移転登録、他の指定事業者からJPDirectへの管理指定事業者の変更または他のレジストラからJPRSレジストラ部門への管理レジストラの変更を申し込まれることをもってそのお申し込みとします。なお、この他、ドメイン名登録規則の定めるところにより、JPDirectがJPRSレジストラ部門から指名を受けて管理指定事業者となった場合、このご利用規程に従ってご利用者にJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを提供します。 2. JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、お申し込みを承諾しないことができるものとし、その旨を通知します。 （1）ドメイン名登録規則に定める新規登録申請不承認事由、登録回復申請不受理事由、移転登録申請不承認事由またはレジストラトランスファー不受理事由がある場合 （2）ご利用者、お申し込み責任者の住所(連絡先)が日本国内にない場合 （3）ご利用者、お申し込み責任者の電子メールアドレスの有効性について当社所定の期間内に確認ができない場合 （4）ご利用者がJPDirectからの書類提出または照会への回答を行わない場合 （5）JPDirect サービスご利用約款の定めにより、JPDirectサービスのご利用の一時停止の措置がとられている場合 （6）その他JPDirectがお申し込みを承諾しない合理的な理由がある場合			1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスは、JPDirect所定の方法により、gTLD等ドメイン名の新規登録、登録期間更新、登録回復、他の登録者からのドメイン名の移転登録、他の指定事業者からJPDirectへの管理指定事業者の変更または他のレジストラからJPRSレジストラ部門への管理レジストラの変更を申し込まれることをもってそのお申し込みとします。なお、この他、ドメイン名登録規則の定めるところにより、JPDirectがJPRSレジストラ部門から指名を受けて管理指定事業者となった場合、このご利用規程に従ってご利用者にJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを提供します。 2. JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、お申し込みを承諾しないことができるものとし、その旨を通知します。 （1）ドメイン名登録規則に定める新規登録申請不承認事由、登録回復申請不受理事由、移転登録申請不承認事由またはレジストラトランスファー不受理事由がある場合 （2）ご利用者、お申し込み責任者の住所(連絡先)が日本国内にない場合 （3）ご利用者、お申し込み責任者の電子メールアドレスの有効性について当社所定の期間内に確認ができない場合 （4）ご利用者がJPDirectからの書類提出または照会への回答を行わない場合 （5）JPDirect サービスご利用約款の定めにより、JPDirectサービスのご利用の一時停止の措置がとられている場合 （6）その他JPDirectがお申し込みを承諾しない合理的な理由がある場合			

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
第6条（お申し込みの承諾） JPDirectは、次の時に前条のお申し込みを承諾したものとし、このご利用規程による契約が成立したものとします。 1. 新規登録の場合： gTLDレジストリデータベースへのドメイン名の登録が完了したことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 2. 登録回復の場合： gTLDレジストリデータベースにドメイン名の登録回復が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 3. 移転登録の場合： gTLDレジストリデータベースにドメイン名の移転が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 4. 指定事業者変更の場合： レジストラデータベースに管理指定事業者の変更が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 5. レジストラトランスファーの場合： gTLDレジストリデータベースに管理レジストラの変更が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 第7条（契約期間） 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの契約期間は、前条の契約成立の時からgTLDレジストリデータベース上の登録期間満了の時までとします。ただし、次の場合のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの契約期間は、その延長された登録期間の満了の時までとします。 （1）ドメイン名登録規則の定めるところにより、gTLDレジストリデータベースの登録期間が延長され、またはドメイン名の廃止ができない場合であり、かつ、 （2）ご利用者が他の指定事業者への指定事業者変更または他のレジストラへのレジストラトランスファーの手続を行わない場合 2. 次の各号に定める場合を除き、この契約は契約期間満了の時からさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。ドメイン名の登録更新を希望されるご利用者は、JPDirectが定める場合を除き、契約期間満了前にJPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料をお支払いください。 （1）第30条の定めにより契約期間満了前にこの契約が終了した場合 （2）JPDirectからご利用者に対し契約期間満了の15日前までに契約終了通知を行った場合	第6条（お申し込みの承諾） JPDirectは、次の時に前条のお申し込みを承諾したものとし、このご利用規程による契約が成立したものとします。 1. 新規登録の場合： gTLDレジストリデータベースへのドメイン名の登録が完了したことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 2. 登録回復の場合： gTLDレジストリデータベースにドメイン名の登録回復が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 3. 移転登録の場合： gTLDレジストリデータベースにドメイン名の移転が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 4. 指定事業者変更の場合： レジストラデータベースに管理指定事業者の変更が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 5. レジストラトランスファーの場合： gTLDレジストリデータベースに管理レジストラの変更が記載されたことをJPDirect所定の方法によりご利用者にお知らせした時 第7条（契約期間） 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの契約期間は、前条の契約成立の時からgTLDレジストリデータベース上の登録期間満了の時までとします。ただし、次の場合のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの契約期間は、その延長された登録期間の満了の時までとします。 （1）ドメイン名登録規則の定めるところにより、gTLDレジストリデータベースの登録期間が延長され、またはドメイン名の廃止ができない場合であり、かつ、 （2）ご利用者が他の指定事業者への指定事業者変更または他のレジストラへのレジストラトランスファーの手続を行わない場合 2. 次の各号に定める場合を除き、この契約は契約期間満了の時からさらに1年間延長されるものとし、以降も同様とします。ドメイン名の登録更新を希望されるご利用者は、JPDirectが定める場合を除き、契約期間満了前にJPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料をお支払いください。 （1）第30条の定めにより契約期間満了前にこの契約が終了した場合 （2）JPDirectからご利用者に対し契約期間満了の15日前までに契約終了通知を行った場合	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
(3) JPDirectが定める場合を除き、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料の支払いを行わない場合 3. 前項第2号または第3号に定める場合、JPDirectは、登録更新の申請を行わず、ドメイン名は登録期間の満了の時をもって登録廃止となります。 4. 前項の規定にかかわらず、上位組織の定める紛争処理方針に従った紛争処理が行われている場合等ドメイン名登録規則の定める事由がある場合には、JPRSレジストラ部門の判断により登録更新の手続がされ、JPRSレジストラ部門の定める期間、登録期間が延長されることがあります。この場合、ご利用者は、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料をお支払いください。 第8条（お客様ID） 1. お申し込み責任者は、JPDirect所定の方法によりお客様IDをご登録ください。 2. JPDirectは、お客様IDおよびパスワードによる認証を行ってJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込み、届け出などを受け付けます。 3. お申し込み責任者は、複数のお客様IDを登録することができます。この場合、お申し込み責任者は、当該お客様IDのもとで管理するgTLD等ドメイン名をお客様IDごとに届け出る必要があります。 4. ご利用者は、JPDirect所定の条件を満たす場合、特定のお客様IDのもとで管理するgTLD等ドメイン名を他のお客様IDの管理に移すことができます。 第9条（料金） 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金はJPDirectのWebページで定めるとおりです。ただし、JPDirectはこの料金の特則を定め、または、この料金の変更を行うことがあります。 1の2. 前項の定めにかかわらず、JPDirectは、ご利用者の不利益にならない範囲で、キャンペーン等の実施によりJPDirectのWebページで定めるご利用料金と異なるご利用料金を適用することがあります。この場合、JPDirectは、当該ご利用料金の適用の対象、実施期間その他所要の事項を通知または公表するものとします。 2. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金は、JPDirectから送付する振込票によるコンビニエンス・ストアでのお支払い、クレジットカードでのお支払い、銀行振込によるお支払いその他JPDirectが定める方法によってお支払いください。 3. JPDirectに支払いのあったgTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金は特別の定めがある場合を除き返還しないものとします。	(3) JPDirectが定める場合を除き、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料の支払いを行わない場合 3. 前項第2号または第3号に定める場合、JPDirectは、登録更新の申請を行わず、ドメイン名は登録期間の満了の時をもって登録廃止となります。 4. 前項の規定にかかわらず、上位組織の定める紛争処理方針に従った紛争処理が行われている場合等ドメイン名登録規則の定める事由がある場合には、JPRSレジストラ部門の判断により登録更新の手続がされ、JPRSレジストラ部門の定める期間、登録期間が延長されることがあります。この場合、ご利用者は、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名登録更新料をお支払いください。 第8条（お客様ID） 1. お申し込み責任者は、JPDirect所定の方法によりお客様IDをご登録ください。 2. JPDirectは、お客様IDおよびパスワードによる認証を行ってJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込み、届け出などを受け付けます。 3. お申し込み責任者は、複数のお客様IDを登録することができます。この場合、お申し込み責任者は、当該お客様IDのもとで管理するgTLD等ドメイン名をお客様IDごとに届け出る必要があります。 4. ご利用者は、JPDirect所定の条件を満たす場合、特定のお客様IDのもとで管理するgTLD等ドメイン名を他のお客様IDの管理に移すことができます。 第9条（料金） 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金はJPDirectのWebページで定めるとおりです。ただし、JPDirectはこの料金の特則を定め、または、この料金の変更を行うことがあります。 1の2. 前項の定めにかかわらず、JPDirectは、ご利用者の不利益にならない範囲で、キャンペーン等の実施によりJPDirectのWebページで定めるご利用料金と異なるご利用料金を適用することがあります。この場合、JPDirectは、当該ご利用料金の適用の対象、実施期間その他所要の事項を通知または公表するものとします。 2. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金は、JPDirectから送付する振込票によるコンビニエンス・ストアでのお支払い、クレジットカードでのお支払い、銀行振込によるお支払いその他JPDirectが定める方法によってお支払いください。 3. JPDirectに支払いのあったgTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金は特別の定めがある場合を除き返還しないものとします。	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
第10条（保証） 1. ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みまたは届け出に際し、JPDirectに対して、次に定めることを表明し、保証するものとします。 （1）お申し込みまたは届け出の内容および添付書類その他の書類に記載した内容が正確であること、真実であること、最新であることおよび法令に違反しないこと （2）お申し込み責任者がご利用者の適法な組織代表権または代理権を有すること 2. ご利用者は、お申し込みまたは届け出内容に変更があった場合、第22条に定めるところにより登録情報の変更をするものとします。 第11条（書類の提出および照会） 1. JPDirectは、ドメイン名登録規則の定めによる場合その他必要がある場合、ご利用者に対し、登記事項証明書、印鑑登録証明書その他必要な書類の提出を求め、または登録情報等に対する調査事項への回答を求めることができます。この請求は、提出期日を定めて電子メールをもって行います。 2. ご利用者が前項の書類提出または回答をされない場合、第5条のお申し込みに基づく契約は当然に終了し、JPDirectは、ご利用者に通知催告をすることなく、そのgTLD等ドメイン名について登録廃止の手続をとることができます。 第12条（gTLD等ドメイン名の新規登録のお申し込み） 1. gTLD等ドメイン名の新規登録は、JPDirect所定の方法によりお申し込みください。 2. ご利用者は、新規登録のお申し込みにあたり、1年間から10年間まで1年単位で登録期間を指定することができます。 3. ご利用者は、JPDirectが定める場合を除き、gTLDレジストリデータベースの登録に先立ち、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名新規登録料をお支払いください。 4. ご利用者が、前項のお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合（ご利用者からお届け出のあった通知先に宛ててJPDirectが請求書を送付したにもかかわらず届かなかった場合も含まれます）、お申し込みは効力を失います。 5. 新規登録のお申し込みが、ドメイン名登録規則の定めにより承認されない場合その他ドメイン名新規登録ができなかった場合、JPDirectは、ご利用者に対しドメイン名新規登録料を返金します。なお、返金に要する手数料については、当該ご利用者の負担とします。	第10条（保証） 1. ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みまたは届け出に際し、JPDirectに対して、次に定めることを表明し、保証するものとします。 （1）お申し込みまたは届け出の内容および添付書類その他の書類に記載した内容が正確であること、真実であること、最新であることおよび法令に違反しないこと （2）お申し込み責任者がご利用者の適法な組織代表権または代理権を有すること 2. ご利用者は、お申し込みまたは届け出内容に変更があった場合、第22条に定めるところにより登録情報の変更をするものとします。 第11条（書類の提出および照会） 1. JPDirectは、ドメイン名登録規則の定めによる場合その他必要がある場合、ご利用者に対し、登記事項証明書、印鑑登録証明書その他必要な書類の提出を求め、または登録情報等に対する調査事項への回答を求めることができます。この請求は、提出期日を定めて電子メールをもって行います。 2. ご利用者が前項の書類提出または回答をされない場合、第5条のお申し込みに基づく契約は当然に終了し、JPDirectは、ご利用者に通知催告をすることなく、そのgTLD等ドメイン名について登録廃止の手続をとることができます。 第12条（gTLD等ドメイン名の新規登録のお申し込み） 1. gTLD等ドメイン名の新規登録は、JPDirect所定の方法によりお申し込みください。 2. ご利用者は、新規登録のお申し込みにあたり、1年間から10年間まで1年単位で登録期間を指定することができます。 3. ご利用者は、JPDirectが定める場合を除き、gTLDレジストリデータベースの登録に先立ち、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までに第9条に定めるドメイン名新規登録料をお支払いください。 4. ご利用者が、前項のお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合、お申し込みは効力を失います。 5. 新規登録のお申し込みが、ドメイン名登録規則の定めにより承認されない場合その他ドメイン名新規登録ができなかった場合、JPDirectは、ご利用者に対しドメイン名新規登録料を返金します。なお、返金に要する手数料については、当該ご利用者の負担とします。	請求書類の送付に関する記載を削除。

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
第13条（gTLD等ドメイン名新規登録お申し込みの撤回） gTLD等ドメイン名の新規登録のお申し込みは、JPDirectがJPRSレジストラ部門に対して、登録に必要な情報を提出する時まで撤回することができます。この撤回は、JPDirect所定の方法で行ってください。ただし、この撤回があった場合でも、すでに受領したドメイン名新規登録料は返金しません。 第14条（gTLD等ドメイン名の登録期間更新のお申し込み） 1. 第7条第2項に定める契約期間満了時の登録更新のほか、ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録期間が満了するまでの間、登録期間更新のお申し込みをすることができます。ご利用者は、1年間から10年間まで1年単位で登録期間を指定することができます。ただし、登録期間が10年を超えることはできません。 2. 前項のお申し込みについては、第12条および前条の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 第15条（JPDirectへの指定事業者変更） 1. 他の指定事業者からJPDirectに管理指定事業者を変更する場合は、JPDirect所定の方法でお申し込みください。 2. 前項の場合、JPDirectはgTLD等ドメイン名の登録期間を1年間更新し、ご利用者にドメイン名移転登録料を請求します（ただし、登録期間が10年を超える場合は除きます）。ご利用者が、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合、（ご利用者からお届け出のあった通知先に宛ててJPDirectが請求書を送付したにもかかわらず届かなかった場合も含まれます）、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 3. ご利用者は、管理指定事業者の変更がレジストラデータベースに記載された以降は、前項のお申し込みを撤回できません。 4. 他の指定事業者が指定事業者変更を承認しない場合その他JPDirectが管理指定事業者となることができない場合、JPDirectはご利用者に通知をして、そのお申し込みを承諾しないことがあります。 第16条（他の指定事業者への指定事業者変更） 1. ご利用者は、JPDirectから他の指定事業者に変更することができます。この変更を行う場合、ご利用者は変更先の指定事業者へ手続を行います。この手続が行われたことが、JPRSレジストラ部門からJPDirectに対し通知された場合、JPDirectはご利用者へ、指定事業者変更に関する所定の確認を行います。	第13条（gTLD等ドメイン名新規登録お申し込みの撤回） gTLD等ドメイン名の新規登録のお申し込みは、JPDirectがJPRSレジストラ部門に対して、登録に必要な情報を提出する時まで撤回することができます。この撤回は、JPDirect所定の方法で行ってください。ただし、この撤回があった場合でも、すでに受領したドメイン名新規登録料は返金しません。 第14条（gTLD等ドメイン名の登録期間更新のお申し込み） 1. 第7条第2項に定める契約期間満了時の登録更新のほか、ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録期間が満了するまでの間、登録期間更新のお申し込みをすることができます。ご利用者は、1年間から10年間まで1年単位で登録期間を指定することができます。ただし、登録期間が10年を超えることはできません。 2. 前項のお申し込みについては、第12条および前条の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 第15条（JPDirectへの指定事業者変更） 1. 他の指定事業者からJPDirectに管理指定事業者を変更する場合は、JPDirect所定の方法でお申し込みください。 2. 前項の場合、JPDirectはgTLD等ドメイン名の登録期間を1年間更新し、ご利用者にドメイン名移転登録料を請求します（ただし、登録期間が10年を超える場合は除きます）。ご利用者が、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 3. ご利用者は、管理指定事業者の変更がレジストラデータベースに記載された以降は、前項のお申し込みを撤回できません。 4. 他の指定事業者が指定事業者変更を承認しない場合その他JPDirectが管理指定事業者となることができない場合、JPDirectはご利用者に通知をして、そのお申し込みを承諾しないことがあります。 第16条（他の指定事業者への指定事業者変更） 1. ご利用者は、JPDirectから他の指定事業者に変更することができます。この変更を行う場合、ご利用者は変更先の指定事業者へ手続を行います。この手続が行われたことが、JPRSレジストラ部門からJPDirectに対し通知された場合、JPDirectはご利用者へ、指定事業者変更に関する所定の確認を行います。	請求書類の送付に関する記載を削除。

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
2. JPDirectは、前項の確認を行う際に、ご利用者に未払いの料金がある場合には、管理指定事業者の変更に同意しないことがあります。 3. JPDirectが管理指定事業者の変更に同意し、JPRSレジストラ部門から、指定事業者変更を完了した旨の通知を受領した場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了します。ただし、JPDirectは、登録情報についての変更を行いませんので、ご利用者は、登録情報の変更がある場合、新たな管理指定事業者を通じてその変更を行ってください。 第17条（gTLD等ドメイン名の移転登録） 1. gTLD等ドメイン名の移転登録は、移転先となる方がJPDirect所定の方法でお申し込みを行います。 2. 前項のお申し込みについては、第12条第1項、第2項および第3項の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 3. 管理指定事業者の変更を伴うgTLD等ドメイン名の移転登録のお申し込みについては、JPDirectのWebページでご案内します。 4. 移転先となる方は、移転元の管理指定事業者（JPDirectを含みます）の変更がレジストラデータベースに記載され、またはgTLD等ドメイン名の移転登録がgTLDレジストリデータベースに記載された後は、移転のお申し込みを撤回できません。 第18条（JPRSレジストラ部門へのレジストラトランスファー） 1. 他のレジストラからJPRSレジストラ部門に管理レジストラを変更する場合は、JPDirect所定の方法でお申し込みください。 2. 前項の場合、JPDirectはご利用者にドメイン名移転登録料を請求します。ご利用者が、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合、（ご利用者からお届け出のあった通知先に宛ててJPDirectが請求書を送付したにもかかわらず届かなかった場合も含まれます）、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 3. ご利用者は、レジストラトランスファーがgTLDレジストリデータベースに記載された以降は、前項のお申し込みを撤回できません。 4. 他のレジストラがレジストラトランスファーを承認しない場合その他JPRSレジストラ部門が管理レジストラとなることができない場合、JPDirectはご利用者に通知をして、そのお申し込みを承諾しないことがあります。 第19条（他のレジストラへのレジストラトランスファー） 1. ご利用者は、JPRSレジストラ部門から他のレジストラに管理レジストラを変更することができます。この変更を行う場合、ご利用者は変更先のレジストラへ手続を	2. JPDirectは、前項の確認を行う際に、ご利用者に未払いの料金がある場合には、管理指定事業者の変更に同意しないことがあります。 3. JPDirectが管理指定事業者の変更に同意し、JPRSレジストラ部門から、指定事業者変更を完了した旨の通知を受領した場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了します。ただし、JPDirectは、登録情報についての変更を行いませんので、ご利用者は、登録情報の変更がある場合、新たな管理指定事業者を通じてその変更を行ってください。 第17条（gTLD等ドメイン名の移転登録） 1. gTLD等ドメイン名の移転登録は、移転先となる方がJPDirect所定の方法でお申し込みを行います。 2. 前項のお申し込みについては、第12条第1項、第2項および第3項の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 3. 管理指定事業者の変更を伴うgTLD等ドメイン名の移転登録のお申し込みについては、JPDirectのWebページでご案内します。 4. 移転先となる方は、移転元の管理指定事業者（JPDirectを含みます）の変更がレジストラデータベースに記載され、またはgTLD等ドメイン名の移転登録がgTLDレジストリデータベースに記載された後は、移転のお申し込みを撤回できません。 第18条（JPRSレジストラ部門へのレジストラトランスファー） 1. 他のレジストラからJPRSレジストラ部門に管理レジストラを変更する場合は、JPDirect所定の方法でお申し込みください。 2. 前項の場合、JPDirectはご利用者にドメイン名移転登録料を請求します。ご利用者が、JPDirect所定の方法による請求でお知らせしたお支払日までにご利用料金の支払を行わない場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 3. ご利用者は、レジストラトランスファーがgTLDレジストリデータベースに記載された以降は、前項のお申し込みを撤回できません。 4. 他のレジストラがレジストラトランスファーを承認しない場合その他JPRSレジストラ部門が管理レジストラとなることができない場合、JPDirectはご利用者に通知をして、そのお申し込みを承諾しないことがあります。 第19条（他のレジストラへのレジストラトランスファー） 1. ご利用者は、JPRSレジストラ部門から他のレジストラに管理レジストラを変更することができます。この変更を行う場合、ご利用者は変更先のレジストラへ手続を	請求書類の送付に関する記載を削除。

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
行ってください。 2. JPDirectがJPRSレジストラ部門から、レジストラトランスファーを完了した旨の通知を受領した場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了します。ただし、JPDirectは、登録情報についての変更を行いませんので、ご利用者は、登録情報の変更がある場合、新たなレジストラを通じてその変更を行ってください。	行ってください。 2. JPDirectがJPRSレジストラ部門から、レジストラトランスファーを完了した旨の通知を受領した場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了します。ただし、JPDirectは、登録情報についての変更を行いませんので、ご利用者は、登録情報の変更がある場合、新たなレジストラを通じてその変更を行ってください。	
第20条（トランスファーロック） 1. JPDirectは、第18条の定めに基づき他のレジストラからJPRSレジストラ部門への管理レジストラの変更が完了した場合、当該gTLD等ドメイン名をレジストラトランスファー禁止状態（以下「トランスファーロック」といいます）に設定します。ご利用者は、第18条第1項のお申し込みにあたり、あらかじめトランスファーロックの設定に同意するものとします。 2. トランスファーロックの設定は、JPDirectへのお申し出に基づきgTLD等ドメイン名の最新のAuthCodeを取得することにより解除することができます。	第20条（トランスファーロック） 1. JPDirectは、第18条の定めに基づき他のレジストラからJPRSレジストラ部門への管理レジストラの変更が完了した場合、当該gTLD等ドメイン名をレジストラトランスファー禁止状態（以下「トランスファーロック」といいます）に設定します。ご利用者は、第18条第1項のお申し込みにあたり、あらかじめトランスファーロックの設定に同意するものとします。 2. トランスファーロックの設定は、JPDirectへのお申し出に基づきgTLD等ドメイン名の最新のAuthCodeを取得することにより解除することができます。	
第21条（裁定などによる移転登録またはレジストラトランスファー） 統一ドメイン名紛争処理方針による移転裁定その他ドメイン名登録規則に定めがある場合、ご利用者のお申し込みによらず、移転登録またはレジストラトランスファーが行われる場合があります。この場合の取り扱いは、ドメイン名登録規則の定めるところによります。	第21条（裁定などによる移転登録またはレジストラトランスファー） 統一ドメイン名紛争処理方針による移転裁定その他ドメイン名登録規則に定めがある場合、ご利用者のお申し込みによらず、移転登録またはレジストラトランスファーが行われる場合があります。この場合の取り扱いは、ドメイン名登録規則の定めるところによります。	
第22条（登録情報の変更） gTLDレジストリデータベースまたはレジストラデータベースに登録されているgTLD等ドメイン名の登録情報を含む、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスに登録されているご利用者またはお申し込み責任者の情報の変更は、JPDirect所定の方法で行ってください。	第22条（登録情報の変更） gTLDレジストリデータベースまたはレジストラデータベースに登録されているgTLD等ドメイン名の登録情報を含む、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスに登録されているご利用者またはお申し込み責任者の情報の変更は、JPDirect所定の方法で行ってください。	
第23条（ネームサーバ設定） 1. gTLD等ドメイン名についてのネームサーバ設定は、ご利用者からJPDirect所定の方法により提供された情報に基づきJPDirectが行います。ただし、ドメイン名登録規則に定めがある場合には、ネームサーバ設定ができません。 2. JPDirectは、前項の情報に基づいたネームサーバ設定について、不具合や支障が生じた場合であっても、何らの責任も負わないものとします。	第23条（ネームサーバ設定） 1. gTLD等ドメイン名についてのネームサーバ設定は、ご利用者からJPDirect所定の方法により提供された情報に基づきJPDirectが行います。ただし、ドメイン名登録規則に定めがある場合には、ネームサーバ設定ができません。 2. JPDirectは、前項の情報に基づいたネームサーバ設定について、不具合や支障が生じた場合であっても、何らの責任も負わないものとします。	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
第24条（DNSSECのご利用） 1. DNSSECとは、公開鍵暗号方式によりネームサーバの応答に関するセキュリティを向上させるための拡張仕様をいいます。ご利用者は、前条のネームサーバ設定に関し、JPDirect所定の方法によりDNSSECを利用することができます。なお、各レジストリの取り扱いに関しては「gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則」の定めによります。 2. DNSSECのご利用にあたって必要な措置は、ご利用者の責任で行うものとします。JPDirectは、DNSSECに関しご利用者からJPDirect所定の方法により提供された情報をgTLDレジストリのネームサーバに設定します。 3. JPDirectは、DNSSECのご利用について不具合や支障が生じた場合であっても、何らの責任も負わないものとします。	第24条（DNSSECのご利用） 1. DNSSECとは、公開鍵暗号方式によりネームサーバの応答に関するセキュリティを向上させるための拡張仕様をいいます。ご利用者は、前条のネームサーバ設定に関し、JPDirect所定の方法によりDNSSECを利用することができます。なお、各レジストリの取り扱いに関しては「gTLD等ドメイン名登録等に関する技術細則」の定めによります。 2. DNSSECのご利用にあたって必要な措置は、ご利用者の責任で行うものとします。JPDirectは、DNSSECに関しご利用者からJPDirect所定の方法により提供された情報をgTLDレジストリのネームサーバに設定します。 3. JPDirectは、DNSSECのご利用について不具合や支障が生じた場合であっても、何らの責任も負わないものとします。	
第25条（登録廃止） ご利用者は、JPDirect所定の方法でgTLD等ドメイン名の登録廃止の届け出をすることができます。ただし、別途定める条件に該当する場合、JPDirectは登録廃止の届け出を受け付けない場合があります	第25条（登録廃止） ご利用者は、JPDirect所定の方法でgTLD等ドメイン名の登録廃止の届け出をすることができます。ただし、別途定める条件に該当する場合、JPDirectは登録廃止の届け出を受け付けない場合があります	
第26条（登録回復） 1. ご利用者は、JPDirect所定の方法によりお申し込みを行い、ドメイン名の登録回復をすることができます。この場合、ご利用者は第9条に定めるドメイン名登録回復料および必要なドメイン名登録更新料をあわせてお支払いください。お申し込みについては、第12条第1項、第3項および第4項の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 2. JPDirectに登録回復のお申し込みをすることができるドメイン名は次のとおりとします。 （1）廃止時にJPDirectが管理指定事業者であったドメイン名 （2）ドメイン名登録規則の定めるところにより、JPDirectがJPRSレジストラ部門から指名を受けて管理指定事業者となったドメイン名 3. 第1項の登録回復のお申し込みは、JPDirectがJPRSレジストラ部門に対して、登録回復に必要な情報を提出する時まで撤回することができます。この撤回は、JPDirect所定の方法で行ってください。ただし、この撤回があった場合でも、すでに受領したドメイン名登録回復料は返金しません。 4. 登録回復のお申し込みが、ドメイン名登録規則の定めにより承認されない場合その他ドメイン名登録回復ができなかった場合、JPDirectは、ご利用者に対しドメイン名登録回復料を返金します。なお、返金に要する手数料については、当該ご利用	第26条（登録回復） 1. ご利用者は、JPDirect所定の方法によりお申し込みを行い、ドメイン名の登録回復をすることができます。この場合、ご利用者は第9条に定めるドメイン名登録回復料および必要なドメイン名登録更新料をあわせてお支払いください。お申し込みについては、第12条第1項、第3項および第4項の規定を準用し、詳細はJPDirectのWebページでご案内します。 2. JPDirectに登録回復のお申し込みをすることができるドメイン名は次のとおりとします。 （1）廃止時にJPDirectが管理指定事業者であったドメイン名 （2）ドメイン名登録規則の定めるところにより、JPDirectがJPRSレジストラ部門から指名を受けて管理指定事業者となったドメイン名 3. 第1項の登録回復のお申し込みは、JPDirectがJPRSレジストラ部門に対して、登録回復に必要な情報を提出する時まで撤回することができます。この撤回は、JPDirect所定の方法で行ってください。ただし、この撤回があった場合でも、すでに受領したドメイン名登録回復料は返金しません。 4. 登録回復のお申し込みが、ドメイン名登録規則の定めにより承認されない場合その他ドメイン名登録回復ができなかった場合、JPDirectは、ご利用者に対しドメイン名登録回復料を返金します。なお、返金に要する手数料については、当該ご利用	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
者の負担とします。	者の負担とします。	
第27条（届け出によらない登録廃止等） 1. JPRSレジストラ部門の次の処理により、ご利用者の届け出によらず登録廃止の手続が行われることがあります。この場合、JPDirectは、ご利用者に対し、登録廃止が行われることを通知します。 （1）統一ドメイン名紛争処理方針によるgTLD等ドメイン名の取消裁定の実施が行われる場合 （2）JPRSレジストラ部門が登録取消をした場合 （3）その他ドメイン名登録規則に定めがある場合 2. JPDirectは、次の場合、ご利用者の届け出によらず登録廃止その他の処置を行うことがあります。 （1）ご利用者がJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金の支払いをされない場合 （2）ご利用者がこのご利用規程に定める書類の提出または回答をされない場合 （3）ご利用者からお届け出のあった通知先に宛ててJPDirectが新規登録・ドメイン名移転・指定事業者変更・レジストラトランスファー等に関する通知を郵送したにもかかわらず届かなかった場合 （4）JPDirect所定の方法により、お申し込み責任者から登録の意思がないことを確認した場合 （5）第30条によりご利用者との契約が解除された場合その他このご利用規程の定めるところにより、登録廃止とみなされる場合	第27条（届け出によらない登録廃止等） 1. JPRSレジストラ部門の次の処理により、ご利用者の届け出によらず登録廃止の手続が行われることがあります。この場合、JPDirectは、ご利用者に対し、登録廃止が行われることを通知します。 （1）統一ドメイン名紛争処理方針によるgTLD等ドメイン名の取消裁定の実施が行われる場合 （2）JPRSレジストラ部門が登録取消をした場合 （3）その他ドメイン名登録規則に定めがある場合 2. JPDirectは、次の場合、ご利用者の届け出によらず登録廃止その他の処置を行うことがあります。 （1）ご利用者がJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金の支払いをされない場合 （2）ご利用者がこのご利用規程に定める書類の提出または回答をされない場合 （3）ご利用者からお届け出のあった通知先に宛ててJPDirectが新規登録・ドメイン名移転・指定事業者変更・レジストラトランスファー等に関する通知を郵送したにもかかわらず届かなかった場合 （4）JPDirect所定の方法により、お申し込み責任者から登録の意思がないことを確認した場合 （5）第30条によりご利用者との契約が解除された場合その他このご利用規程の定めるところにより、登録廃止とみなされる場合	
第28条（ご利用料金の未払いがある場合） JPDirectは、ご利用者にJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金の未払いがある場合、指定事業者変更、移転登録、登録回復、およびレジストラトランスファーのお申し込みを受け付けません。このほか、JPDirectは、そのドメイン名のネームサーバ設定を解除することができるものとします。	第28条（ご利用料金の未払いがある場合） JPDirectは、ご利用者にJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用料金の未払いがある場合、指定事業者変更、移転登録、登録回復、およびレジストラトランスファーのお申し込みを受け付けません。このほか、JPDirectは、そのドメイン名のネームサーバ設定を解除することができるものとします。	
第29条（禁止行為） 1. ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録または使用において、ドメイン名登録規則、ポリシー等、法令もしくは公序良俗に違反し、またはこれらに違反するおそれのある行為をしないものとします。 2. JPDirectは、ご利用者が前項に該当する行為またはJPRSが不適切と認める行為をしていると判断した場合、当該ご利用者に対し、必要かつ合理的な措置を求めることがあります。ただし、JPDirectは、前項のご利用者に対して本項に基づく措置を	第29条（禁止行為） 1. ご利用者は、gTLD等ドメイン名の登録または使用において、ドメイン名登録規則、ポリシー等、法令もしくは公序良俗に違反し、またはこれらに違反するおそれのある行為をしないものとします。 2. JPDirectは、ご利用者が前項に該当する行為またはJPRSが不適切と認める行為をしていると判断した場合、当該ご利用者に対し、必要かつ合理的な措置を求めることがあります。ただし、JPDirectは、前項のご利用者に対して本項に基づく措置を	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
求める義務を負わないものとします。 3. JPDirectは、前項の求めを受けたご利用者が、JPDirectの指定する期間内に当該求めに応じない場合、当該ご利用者に対し何ら通知することなく、当該求めに係るgTLD等ドメイン名のネームサーバ設定の解除、登録廃止その他JPDirectが必要と認める措置を行うことができるものとします。 4. JPDirectは、第2項に定める求めを行ったこと、もしくは行わなかったこと、または前項に定める措置を行ったこと、もしくは行わなかったことに起因して、ご利用者、お申し込み責任者その他第三者に生じる損害その他の一切の結果について何ら責任を負わないものとします。	求める義務を負わないものとします。 3. JPDirectは、前項の求めを受けたご利用者が、JPDirectの指定する期間内に当該求めに応じない場合、当該ご利用者に対し何ら通知することなく、当該求めに係るgTLD等ドメイン名のネームサーバ設定の解除、登録廃止その他JPDirectが必要と認める措置を行うことができるものとします。 4. JPDirectは、第2項に定める求めを行ったこと、もしくは行わなかったこと、または前項に定める措置を行ったこと、もしくは行わなかったことに起因して、ご利用者、お申し込み責任者その他第三者に生じる損害その他の一切の結果について何ら責任を負わないものとします。	
第30条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの終了） 1. JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、10日以上のは正期間を定めたうえでご利用者に対して是正を催告し、その期間内にその是正がされない場合、このご利用規程に基づく契約を解除できるものとします。この解除をした場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 （1）ご利用者が、このご利用規程に違反した場合 （2）ご利用者、お申し込み責任者の住所（連絡先）が日本国内にない場合 2. 第7条の契約期間満了前であっても、次のいずれかの事由がある場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了するものとします。この場合、JPDirectはすでに受領したご利用料金を返還しないものとします。 （1）ご利用者またはJPDirectが、ドメイン名登録廃止の届け出をし、gTLDレジストリデータベースの登録が抹消された場合 （2）ご利用者が、管理指定事業者をJPDirectから他の指定事業者に変更し、JPDirectがJPRSレジストラ部門からその旨の通知を受領した場合 （3）ドメイン名の移転登録がなされ、gTLDレジストリデータベースの登録者がご利用者から第三者に変更された場合 （4）JPRSレジストラ部門またはgTLDレジストリによりドメイン名の登録取消その他の措置がとられ、gTLDレジストリデータベースの登録が抹消された場合 （5）他のレジストラへ管理レジストラが変更された場合 （6）JPDirectサービスご利用約款の定めに基づき、同約款に基づく契約が解除された場合。本号によりJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用が終了した場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。	第30条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの終了） 1. JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、10日以上のは正期間を定めたうえでご利用者に対して是正を催告し、その期間内にその是正がされない場合、このご利用規程に基づく契約を解除できるものとします。この解除をした場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。 （1）ご利用者が、このご利用規程に違反した場合 （2）ご利用者、お申し込み責任者の住所（連絡先）が日本国内にない場合 2. 第7条の契約期間満了前であっても、次のいずれかの事由がある場合、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用は当然に終了するものとします。この場合、JPDirectはすでに受領したご利用料金を返還しないものとします。 （1）ご利用者またはJPDirectが、ドメイン名登録廃止の届け出をし、gTLDレジストリデータベースの登録が抹消された場合 （2）ご利用者が、管理指定事業者をJPDirectから他の指定事業者に変更し、JPDirectがJPRSレジストラ部門からその旨の通知を受領した場合 （3）ドメイン名の移転登録がなされ、gTLDレジストリデータベースの登録者がご利用者から第三者に変更された場合 （4）JPRSレジストラ部門またはgTLDレジストリによりドメイン名の登録取消その他の措置がとられ、gTLDレジストリデータベースの登録が抹消された場合 （5）他のレジストラへ管理レジストラが変更された場合 （6）JPDirectサービスご利用約款の定めに基づき、同約款に基づく契約が解除された場合。本号によりJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用が終了した場合、JPDirectは、登録廃止の手続を行います。	
第31条（情報の取り扱い） JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用者の情報の取り扱いは、JPDirectが定める「JPDirectにおけるご利用者の個人情報取り扱いについて」に定めます。	第31条（情報の取り扱い） JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのご利用者の情報の取り扱いは、JPDirectが定める「JPDirectにおけるご利用者の個人情報取り扱いについて」に定めます。	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考
第32条（言語） ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みまたは届け出その他JPDirectに対して提出する書類を、日本語で提出するものとします。日本語以外で記述された書類については、日本語訳を添付してください。また、JPDirectがご利用者に対して通知または連絡を行う場合も、日本語を用います。 第33条（通知） 1. このご利用規程に基づいてJPDirectおよびご利用者が行う通知は、原則として電子メールによるものとします。ただし、JPDirectが必要と認める場合、他の方法をもって通知することがあります。 2. JPDirectへの通知先は、JPDirectサービスのWebページでご案内します。 3. ご利用者に対する通知は、ご利用者の届け出た最新の通知の受領場所に対して行います。ご利用者がJPDirectへご利用者またはお申し込み責任者の情報変更の届け出をしなかった場合には、その通知がご利用者に到達しない場合でも、通常到達すべきときに到達したものとみなします。 第34条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの停止） JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、ご利用者に予め通知または公表して、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを停止することができます。ただし、やむをえない場合は、この通知または公表を行わないことができます。 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの設備などの保守を定期的にまたは緊急に行う場合 2. JPRSレジストラ部門、gTLDレジストリまたは電気通信事業者のサービス不提供に伴い、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス提供ができない場合 第35条（免責） 1. JPDirectは、JPDirectの責めに帰すべき事由によるJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの提供、不提供等に基づいてご利用者が損害を受けた場合、そのドメイン名について現実に支払いを受けた直近の1年分のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用料金の範囲内において、ご利用者に現実に発生した直接の損害についてのみ、損害を賠償するものとし、他の一切の責任を負担しないものとします。 2. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスは、ご利用者からのお申し込みまたは届け出内容に基づいて提供されます。そのドメイン名に関するご利用者と第三者との間の紛争に関しては、ご利用者の費用と責任において解決し、JPRS（JPRSレジス	第32条（言語） ご利用者は、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスのお申し込みまたは届け出その他JPDirectに対して提出する書類を、日本語で提出するものとします。日本語以外で記述された書類については、日本語訳を添付してください。また、JPDirectがご利用者に対して通知または連絡を行う場合も、日本語を用います。 第33条（通知） 1. このご利用規程に基づいてJPDirectおよびご利用者が行う通知は、原則として電子メールによるものとします。ただし、JPDirectが必要と認める場合、他の方法をもって通知することがあります。 2. JPDirectへの通知先は、JPDirectサービスのWebページでご案内します。 3. ご利用者に対する通知は、ご利用者の届け出た最新の通知の受領場所に対して行います。ご利用者がJPDirectへご利用者またはお申し込み責任者の情報変更の届け出をしなかった場合には、その通知がご利用者に到達しない場合でも、通常到達すべきときに到達したものとみなします。 第34条（JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの停止） JPDirectは、次のいずれかの事由がある場合、ご利用者に予め通知または公表して、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスを停止することができます。ただし、やむをえない場合は、この通知または公表を行わないことができます。 1. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの設備などの保守を定期的にまたは緊急に行う場合 2. JPRSレジストラ部門、gTLDレジストリまたは電気通信事業者のサービス不提供に伴い、JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービス提供ができない場合 第35条（免責） 1. JPDirectは、JPDirectの責めに帰すべき事由によるJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの提供、不提供等に基づいてご利用者が損害を受けた場合、そのドメイン名について現実に支払いを受けた直近の1年分のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用料金の範囲内において、ご利用者に現実に発生した直接の損害についてのみ、損害を賠償するものとし、他の一切の責任を負担しないものとします。 2. JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスは、ご利用者からのお申し込みまたは届け出内容に基づいて提供されます。そのドメイン名に関するご利用者と第三者との間の紛争に関しては、ご利用者の費用と責任において解決し、JPRS（JPRSレジス	

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）	JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）	備考								
トラ部門およびJPDirectを含みます）、gTLDレジストリ等（gTLDレジストリの属する企業グループのサービス提供事業者を含みます）、それらの親会社、子会社および関連会社、ならびに、それらの所有者、経営者、代表者、取締役、役員、従業員、メンバー、業務受託者、サービス提供事業者、請負人および代理人（以下これらを総称して「JPRS・gTLDレジストリ等」といいます）に対して何らの責任を発生させないものとします。ご利用者は、紛争処理に関して統一ドメイン名紛争処理方針、統一早期凍結その他上位組織の定める紛争処理方針に従った処理を行うことに同意するものとします。 3. 次の各号の事由のいずれかが発生した場合、ご利用者は、その異議や請求の性質のいかんにかかわらず、当該事由から発生し、または、当該事由に関連する、あらゆる種類のすべての請求、損害、責任、費用および支出（合理的な弁護士報酬ならびに審級を問わず合理的な裁判費用および支出を含み、以下これらを総称して「対象請求等」といいます）からJPRS・gTLDレジストリ等を免責・防御し、JPRS・gTLDレジストリ等に対し対象請求等を補償・賠償することに同意するものとします。 （1）前項に反して、JPRS・gTLDレジストリ等が第三者から異議または請求を受けた場合 （2）ご利用者のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関して、JPRS・gTLDレジストリ等が第三者から異議または請求を受けた場合 （3）ご利用者がこのご利用規程に基づく契約に違反した場合 第36条（ご利用規程の変更） JPDirectは、相当の期間においてJPDirect所定の方法で公開することにより、このご利用規程を変更することができ、ご利用者はこの変更同意するものとします。 第37条（準拠法） このご利用規程は、日本法に基づき解釈適用されるものとします。 第38条（合意管轄） このご利用規程またはこのご利用規程に付随関連する事項について訴訟を提起する場合、東京地方裁判所をもって第一審専属合意管轄裁判所とします。 別表1 「JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程」第4条に定めるJPDirectが取り扱うgTLD等ドメイン名の種類は次のとおりです。 <table><tr><td>ドメイン名</td><td>gTLDレジストリ</td></tr><tr><td>BIZ/WORK</td><td>Registry Services LLC</td></tr></table>	ドメイン名	gTLDレジストリ	BIZ/WORK	Registry Services LLC	トラ部門およびJPDirectを含みます）、gTLDレジストリ等（gTLDレジストリの属する企業グループのサービス提供事業者を含みます）、それらの親会社、子会社および関連会社、ならびに、それらの所有者、経営者、代表者、取締役、役員、従業員、メンバー、業務受託者、サービス提供事業者、請負人および代理人（以下これらを総称して「JPRS・gTLDレジストリ等」といいます）に対して何らの責任を発生させないものとします。ご利用者は、紛争処理に関して統一ドメイン名紛争処理方針、統一早期凍結その他上位組織の定める紛争処理方針に従った処理を行うことに同意するものとします。 3. 次の各号の事由のいずれかが発生した場合、ご利用者は、その異議や請求の性質のいかんにかかわらず、当該事由から発生し、または、当該事由に関連する、あらゆる種類のすべての請求、損害、責任、費用および支出（合理的な弁護士報酬ならびに審級を問わず合理的な裁判費用および支出を含み、以下これらを総称して「対象請求等」といいます）からJPRS・gTLDレジストリ等を免責・防御し、JPRS・gTLDレジストリ等に対し対象請求等を補償・賠償することに同意するものとします。 （1）前項に反して、JPRS・gTLDレジストリ等が第三者から異議または請求を受けた場合 （2）ご利用者のJPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスの利用に関して、JPRS・gTLDレジストリ等が第三者から異議または請求を受けた場合 （3）ご利用者がこのご利用規程に基づく契約に違反した場合 第36条（ご利用規程の変更） JPDirectは、相当の期間においてJPDirect所定の方法で公開することにより、このご利用規程を変更することができ、ご利用者はこの変更同意するものとします。 第37条（準拠法） このご利用規程は、日本法に基づき解釈適用されるものとします。 第38条（合意管轄） このご利用規程またはこのご利用規程に付随関連する事項について訴訟を提起する場合、東京地方裁判所をもって第一審専属合意管轄裁判所とします。 別表1 「JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程」第4条に定めるJPDirectが取り扱うgTLD等ドメイン名の種類は次のとおりです。 <table><tr><td>ドメイン名</td><td>gTLDレジストリ</td></tr><tr><td>BIZ/WORK</td><td>Registry Services LLC</td></tr></table>	ドメイン名	gTLDレジストリ	BIZ/WORK	Registry Services LLC	
ドメイン名	gTLDレジストリ									
BIZ/WORK	Registry Services LLC									
ドメイン名	gTLDレジストリ									
BIZ/WORK	Registry Services LLC									

JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（変更履歴付き）			JPDirect gTLD等ドメイン名登録サービスご利用規程（整形版）			備考
COM/NET	VeriSign, Inc.		COM/NET	VeriSign, Inc.		INFO/MOBIのレジストリを最新の名称に更新
INFO/MOBI	Afilias Limited <u>Identity Digital Limited</u>		INFO/MOBI	Identity Digital Limited		
KYOTO	Kyoto Jyoho Gakuen		KYOTO	Kyoto Jyoho Gakuen		
NAGOYA/TOKYO/YOKOHAMA	GMO Registry, Inc.		NAGOYA/TOKYO/YOKOHAMA	GMO Registry, Inc.		
OKINAWA/RYUKYU	BRregistry, Inc.		OKINAWA/RYUKYU	BRregistry, Inc.		
ORG	Public Interest Registry		ORG	Public Interest Registry		
OSAKA	Osaka Registry Co., Ltd.		OSAKA	Osaka Registry Co., Ltd.		SITEのレジストリを最新の名称に更新
SITE	Radix FZC <u>Radix Technologies Inc SEZC</u>		SITE	Radix Technologies Inc SEZC		
XYZ	XYZ.COM LLC		XYZ	XYZ.COM LLC		
CC	eNIC Cocos (Keeling) Islands Pty. Ltd.		CC	eNIC Cocos (Keeling) Islands Pty. Ltd.		TVのレジストリを最新の名称に更新
TV	Ministry of Finance and Tourism <u>Ministry of Justice, Communications and Foreign Affairs</u>		TV	Ministry of Justice, Communications and Foreign Affairs		